

Title	比較財政における方法論的検討：財政社会学における国際比較
Sub Title	Methodological investigation in comparative public finance : international comparison in fiscal sociology
Author	倉地, 真太郎(Kurachi, Shintaro)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2015
Jtitle	三田学会雑誌 (Mita journal of economics). Vol.107, No.4 (2015. 1) ,p.571(27)- 585(41)
JaLC DOI	10.14991/001.20150101-0027
Abstract	本稿は、財政学・財政社会学における国際比較の方法論的検討を行うことを目的としている。比較分析は社会科学で広く用いられる分析手法であるが、財政学に限って言えば、国際比較分析の意義や方法論が十分に検討されているとはいえない。そこで本稿では、比較財政の学説史、福祉国家論との関係性、そして財政社会学における比較分析と歴史分析の両立に伴う問題等の検討を通じ、財政学・財政社会学における方法論的課題を検討した。
Notes	特集：財政学の批判的検討
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20150101-0027">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20150101-0027</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 比較財政における方法論的検討—財政社会学における国際比較—

倉地 真太郎

本稿は、財政学・財政社会学における国際比較の方法論的検討を行うことを目的としている。比較分析は社会科学で広く用いられる分析手法であるが、財政学に限っていえば、国際比較分析の意義や方法論が十分に検討されているとはいえない。そこで本稿では、比較財政の学説史、福祉国家論との関係性、そして財政社会学における比較分析と歴史分析の両立に伴う問題等の検討を通じ、財政学・財政社会学における方法論的課題を検討した。

### Abstract

This study performs a methodological study in international comparative studies on public finance and fiscal sociology. Although comparative analysis is an analytical method widely used in sociology, when limited to public finance, we cannot say that a sufficient consideration of the significance and methodology of international comparative analysis has been performed. Through a consideration of historical theories on comparative public finance, its relationship with theories on the welfare state, and the problems associated with the compatibility between comparative analysis and historical analysis on fiscal sociology, this study discusses the methodological issues in public finance and fiscal sociology.

# 比較財政における方法論的検討

——財政社会学における国際比較——

倉 地 真太郎

## 要 旨

本稿は、財政学・財政社会学における国際比較の方法論的検討を行うことを目的としている。比較分析は社会科学で広く用いられる分析手法であるが、財政学に限って言えば、国際比較分析の意義や方法論が十分に検討されているとはいえない。そこで本稿では、比較財政の学説史、福祉国家論との関係性、そして財政社会学における比較分析と歴史分析の両立に伴う問題等の検討を通じ、財政学・財政社会学における方法論的課題を検討した。

## キーワード

財政学、財政社会学、国際比較、福祉国家論、文脈比較

## 1. はじめに

本稿の目的は、財政学や財政社会学における比較の方法の課題について検討を行うことである。比較分析は、社会科学のさまざまな領域で広く用いられてきたし、比較にまつわる方法論的課題は固有の学問領域に限定された問題ではない（Smelser, N., 1988 = 1996）。財政学においても国際比較は広く行われてきた分析手法である。しかし財政学や財政社会学における国際比較の方法論的検討は十分にされているとはいえない。

そこで本稿の課題は、財政学において国際比較の手法がどのような位置づけにあったか、それは福祉国家論や比較の方法論的論争とどのように相対化されるのか、を明らかにすることである。

本稿の構成は次のとおりである。第 2 節では、比較分析におけるミルとウェーバーの比較法の相違を手がかりに、比較分析の二つの目的を整理する。第 3 節では、財政学における国際比較の方法論的位置づけを、福祉国家論との関係を踏まえながら整理し、財政社会学における国際比較の方法について検討を行う。第 4 節では、比較分析の方法論的な課題を指摘する。最後に、本稿の結論を述べることにする。

## 2. 比較の方法論：ミルとウェーバーを題材に

財政社会学における比較とは何か、という問いの前に、社会科学における比較の意義について改めて検討を行う必要がある。

比較分析は、主に二つの目的に分類することができる。第一に、因果関係の特定のための比較分析、第二に、他者・他国をどのように解釈するのか、そこにどのような意義を置くのかという問題（普遍性や客観性の問題）を明らかにすることである。かつて前者の目的について論じたのが、J. S. ミル（Mill, J. S.）、後者の目的を「理念型」を用いて論じたのがマックス・ウェーバーであった（Weber, M., 1904 = 1998）。

まず因果関係を特定する方法として、ミルは、『論理学体系』のなかで、一致法（共通の現象が共有の原因）、差異法（一つの条件の差異と結果の差異で原因を特定）、そして共変法（一致法を二段階で適用）の三つをあげた<sup>(1)</sup>。これらの方法は、後の比較分析の精緻化に多大な影響を与えたが、なかでもミルが「多元因果」の問題、すなわち同一の要因でも異なる結果が起りうること、逆に異なる要因でも同一の結果が起りうることを提示したことは興味深い。「多元因果」の存在を認めた場合、比較分析によって厳密な因果関係を特定することは、多くの困難が伴う。そのため、ミルの比較法の課題を引き継ぎ、質的分析と量的分析の統合を試みる研究（Ragin, C., 1990 = 1993）など、因果関係の特定のための方法論的精緻化が進んだ<sup>(2)</sup>（George, L. A. & A. Bennett, 2005 = 2013）。

次に、ウェーバーの比較法を検討しよう。ウェーバーの比較法には「理念型」という、「特定の重要な文化意義に関連させて把握」することによって発生する概念が肝要となる。「理念型」を構成するには、「経験的現象」の共通性を単に総括する「類概念」に対して、「複雑な歴史的連関を、それに特有の文化意義が根ざしているその構成部分において、概念的に構成」しなければならない（*Ibid.*, pp.120ff.）。つまり「理念型」は、常に歴史的事実から浮かび上がるものであり、理論そのものからは発生しないし、常に変容の可能性を秘めている<sup>(3)</sup>。

言い換えれば、ウェーバーの「理念型」による比較分析のもとでは、歴史分析と比較分析は本来

- 
- (1) 一致法とは、「もし、研究の対象になっている現象の二つ以上の事例が、原因となりうる条件のうち一つだけ共有しているなら、事例に一致してみられるその条件が現象の原因である」。しかし一致法には、「原因と結果の関係を論理上証明できない」問題と「多元因果」という問題があり、可能な限り「差異法」、「一つの原因条件だけが異なっている事例を比較するもので、この原因条件は実験における実験条件にあたる」を用いるのが望ましいとされた。そして「共変法」は、一致法を2段階に分けて適用する方法である。要するに事例が有・有と無・無に二分されるパターンをもって、因果関係を裏付けるという方法である（Ragin, C. (1990 = 1993: pp.59ff.))。
  - (2) 財政問題関連では、地方財政赤字形成の一般法則の導出を目的とした国際比較分析のアプローチを採る和足（2014）がある。
  - (3) この「理念型」に対する理解は、Weber, M. (1904 = 1998) や野口（2011）を参考にした。

的に両立しうるし、歴史分析を通じて明らかとなった複雑な因果関係は「理念型」と乖離していることで学問的意義が抽出される。

こうした方法は、「類似性」概念を用いる比較分析に共通して観察されうる。この点について、Pierson, P. & T. Skocpol (2002) は、比較研究においては、意義のあると考えられる「十分な類似性」を持つケースが比較対象となり、「十分な類似性」のもとでは、仮に異なる観点から全く異なるようにみえても、それは許容されうるという。もちろん、ミルの比較法とウェーバーの「理念型」は併存しうる概念であるが、とかく一般法則を求める議論でない限り、「理念型」をどのように設定するか、言い換えれば比較分析の際にどのような意義を設定するのが常に問われることになる。したがって、以下では財政学者が、いままでどのような視点に立って国際比較を行ってきたのか、を検討することにした。

### 3. 比較財政の学説史の整理

#### 3.1 比較財政のはじまりと日本財政の特質

本節では財政学において国際比較がどのような位置づけにあったのかを論じる。

財政学における比較の歴史は古い。アドルフ・ワグナー (Wagner, A.) が 1909 年ドイツ帝国税制改革との関連で包括的租税負担比較を行ったのが、「科学的」比較財政論のはじまりであったという (佐藤, 1966 : p.6)。

日本においても、財政学の国際比較研究は明治時代末にまで遡る。特に、小林丑三郎の『比較財政学』は欧米諸国における事例を紹介する先駆的な研究となった (小林, 1905)。

戦後になると、OECD や国連が国際比較のために用いる予算制度の勘定の分類などの財政統計の作成運動を展開し、国際比較に必要な統計データの基礎が整備されていった (加藤, 1997 : pp.80f.)。それによって日本でも比較財政論の試みが活発化し、特に 1964 年に日本が OECD 加盟国となった頃から国際比較分析が積極的に行われるようになった。しかしながら当時は財政統計の統一的表示が不十分なままであり、国際比較にあたって方法論上の問題として、①財政統計に含まれる範囲が国によって異なること、②国民経済計算の利用 (予算勘定等) に関する問題、③統一通貨単位への換算の問題、が存在していた (佐藤, 1978 : pp.26ff.)。

こうした統計上の制約のなか、これ以降の財政学における国際比較は、他の先進諸国との類似性よりも日本財政の独自性が強調されるようになっていった。

まず木村 (1959) は、日本財政の伝統的特質として、(1) 財政規模の大きいこと、(2) 軍事費の比率が高いこと、(3) 公債の累積が急速であったこと、(4) 租税制度の近代化が遅かったこと、(5) 財政政策と金融政策が結合して上からの資本蓄積が強行されたことの 5 点をあげている (*Ibid.*, pp.144ff.)。木村のあげたこれらの特徴は、大内他 (1955) があげた日本経済の特質：①発展のテンポの早いこ

と、②生産刺激のためにインフレーションが用いられたこと、③農業や中小企業に前資本主義的な生産方法が残っていること、④人口が多くて資源が少ないこと、⑤戦争によって発展し、戦争によって滅びたこと、⑥独占が高度に発展していること、⑦日本人の生活水準が低いこと、の特徴のほとんどすべてが密接に関連している（木村，1959）。

さらにこれらの特徴に加えて、鈴木編（1961）では（1）財政の非民主主義的性格、（2）地方財政の慢性的窮乏、（3）政府事業の規模の大きなことなどの特徴を指摘した。これらの特徴を総合して「日本資本主義の後進性からくる日本財政の後進性ともいうべきもの」と要約した。

このように木村（1959）と鈴木編（1961）の議論は同一ではないが、少なくとも日本財政の特質が、日本経済の特質から見出されていたといえる。そのため、日本財政の特質は、資本主義の発展に従属的な位置づけにあったと考えられる。

一方で財政支出の長期的趨勢を論じる上で、ピーコック・ワイズマンの「転位効果（displacement effect）」と「集中化過程（concentration process）」の所説を欠かすことはできない（Peacock, A. & J. Wiseman, 1961）。「転位効果」とは、二つの世界大戦と大恐慌を境に歳出水準が戦争後も以前と同じ水準で転位する効果であり、「集中化過程」とは、「転位効果」が生じた一方で多くの地方政府機能が中央政府に吸収され、地方政府の権限と歳出の相対的低下がもたらされた過程である。

しかし1970年代に入ると地方財政の規模が拡大する現象が先進諸国で観察されるようになり、ピーコック・ワイズマンの「集中化過程」は必ずしも説得力を持ちえなくなってきた。そのため、ヒックスは、ピーコック・ワイズマンの仮説に対する批判として、地方財政の国際的類型である、①連邦国家における州政府下の地方財政、②イギリス・北欧型（Anglo-Scandinavian type）地方財政、③緊密に単一化したヨーロッパ対立の集中型地方財政、の三類型を掲げた（Hicks, U., 1968）。

ヒックスの地方財政の三類型に影響を受けたのが、高橋誠である。高橋（1978）は、地方財政が「その国土にながく根ざした歴史的存在であり、そのことによって、財政構造を支える『岩盤』ともいうべきもの」（*Ibid.*, p.i）と重要な位置づけを与えた。またイギリスを「基軸国」に設定し、「イギリス神話」説や「イギリス病」説といった「日本特有の対外的発想」に依らないための国際比較に努めようとした（*Ibid.*, p.iii）。

その上で日本における地方財政の国際的特徴として、①日本の地方自治体が後進性と現代性の二重の課題に対応しなければならないという歴史的性格、②地方財政支出の相対的ウェイトが高いこと、③中央・地方両政府間において大きな財源の再分配が行われること、④地方財政運営における画一性の強い点、⑤地方公共投資における資金調達方式、をあげた。

このように、高橋（1978）は、当時国際比較に高い関心を寄せており、日本財政のインプリケーションとは別に、各国の地方財政の国際的位置づけ、すなわち各国独自の地方財政と類型化可能な一国財政からなる分析枠組みの確立を目指していた。しかし、こうした高橋の国際比較における方法論的関心は、後の財政学における国際比較分析では十分に検討されることはなかった。

### 3.2 福祉国家財政論の展開

高橋が強調する地方財政＝各国の特色という国際比較の方法は、日本の福祉国家論の形成とは異なるコンテクストに位置づけることができる。なぜなら日本の福祉国家論は、欧米諸国の福祉国家論や「福祉国家の危機」論に影響を受けつつも、広義の福祉国家という日本財政の特質にあわせた展開をしたからである。

日本において福祉国家研究が本格的に取り組みられるようになったのは、1980年代に入って福祉国家の危機が叫ばれるようになってからである。しかしそれ以前の1970年代にも福祉国家的側面を重視する研究はあった。マルクス経済学の一面的な現代資本主義理解に対する批判として位置づけられる、大内力の「国家独占資本主義論」などがそれである（岡本，2000：p.142）。

そして大内の「国家独占資本主義論」を批判的に継承しながら、全面的に福祉国家を打ち出したのが加藤榮一であった。加藤は1970年代から1980年代にかけて次第に福祉国家を強調するようになり、他の社会科学者の研究者もそれに本格的に取り組むようになっていった。こうした学問的動向の変化は、岡本（2000）によれば、一つが1973年の石油危機をきっかけとした「福祉国家の危機」が叫ばれ、「福祉国家の改革」が政治的争点となったこと、いま一つがマルクス経済学者の研究者の間に既存の社会主義に対する幻滅と福祉国家体制への再評価があったことが背景にあった。

「福祉国家の危機」論は、日本だけでなく欧米諸国でも同様に持ち上がるようになり、仮説の妥当性が検討されるようになる。これに対し、「福祉国家の再編」論をもって反論したのが Pierson, C. (1991 = 1996) であった。Pierson, C. (1991 = 1996) によれば、福祉国家が市場経済との両立不可能性や人口統計学的変化（高齢化）に起因して「消失」という議論には根拠がないという（*Ibid.*, pp.335ff.）。よって「消失」ではなく「福祉国家体制の型が、最も急速で大きな変化をとげる」という形の「再編」論が支持されるのである（*Ibid.*, p.342f.）。

翻って日本では、1980年代以降に福祉国家論を展開した林健久が、福祉国家を「福祉を国の政策の中心とし、主たるプリンシプルとしている国家」とし、公的扶助や社会保障関係費を核、最外縁では政策金融を中心として財政投融资を含む広範な統治体系とする「広義の福祉国家論」を展開した。林は、福祉国家概念を統治体系や軍事分野まで拡張することで、福祉国家論を国家論としても展開すると同時に、ピーコック・ワイズマンの「転位効果」の概念を用いて段階論としても展開した（林，1992：p.3；pp.148ff.；岡本，2000）。

一方で加藤の特色は、「福祉国家システム」という、狭い意味での国家や政府に代わって福祉機能を果たす組織や制度を含めた一つの社会システムとして福祉国家論を論じた点にある（岡本，2000：152）。また加藤は、林と同様に福祉国家の変化を段階的に捉え、福祉国家の危機論以降、福祉国家論の「解体説」を主張した。ただし解体説といっても、文字通り解体するのではない。普遍主義と脱商品化によって特徴づけられる20世紀型福祉国家は、ターゲティングとワークフェアを理念とする福祉制度改革によって、修正され解体されつつあり、「支援国家（The Enabling State）」へと変容

しつづつあるという意味である（加藤，2005）。

こうした林と加藤の福祉国家論が全面的に展開されるなかで、これ以降の福祉国家論は、福祉国家の「解体」か「再編」か、という論点が議論の中心になった。

1990年代に入って展開された林・加藤の福祉国家財政論の方法論とは、経済構造の変化や覇権国・基軸国の変化が、他の先進諸国の福祉国家型財政の再編にどのような影響を与えるのか、その諸パターンはどのようなものかを、世界経済の連関のなかから捉えるというものであった。まず林・加藤編（1992）では、アメリカの覇権国・帰属国としての地位の弱体化が焦点になったし、後の持田・今井編（2014）でも方法論が継承され、福祉国家や一国の財政制度の変化が（ユーロ導入やサブプライン危機等の）経済構造の変化のバリエーションであると論じられた。

以上のように、福祉国家財政論は、経済構造の変化への反応として、各国財政の多様性を認めているが、主な分析の関心はあくまで先進諸国財政の全体的なパターンがどのように変化するかという点にある。ウェーバーの方法論に即して考えれば、こうしたアプローチは「解体」あるいは「再編」のどちらかという点に文化意義を置き、「理念型」を設定していると考えられる。

このように、日本では福祉国家論が「福祉国家の危機」論から影響を受け、大々的に展開されるようになったが、それは、マルクス経済学との系譜のなかで資本主義体制との関連性、パターンの様相が論点となっていた。その一方で、福祉国家論は日本財政の独自性を説明するために広義の概念が用いられてきたのである。

### 3.3 日本における福祉国家の代替的機能

では日本財政の独自性として用いられた広義の概念は、具体的にどのような特徴を持つと論じられてきたのか。特に本稿では、広義の概念の一部として、福祉国家の代替的機能を取り上げたい。

福祉国家の代替的機能が日本財政や福祉国家の特質として論じられるようになった一つは、日本の公共事業の規模が国際的に突出して大きいことにある。宮本（1981）は、高度経済成長期からの公共事業の構造と問題点を指摘し続け、公共投資中心である「企業国家」として日本を位置づけた。もっとも「企業国家」は、「軍事国家」と「福祉国家」とならんで三類型の一つであることは注意しなければならない。<sup>(4)</sup>

公共事業の規模が突出して高い点は、金澤（2002）が日本財政運営の特質として論じた「公共投

---

(4) まず「福祉国家」は、1960年代までのイギリスを典型とし、生産力が停滞し、国家が労働力を全面的に管理して、その危機に対応しようとする性格を持つ。次に「企業国家」は、高度成長期の日本を典型とし、経済計画や地域開発政策を立て、「管理経済」を指向しながら大企業中心の企業資本蓄積を国家が助成し、公共投資や教育の向上を中心に生産力の発展をはかろうとする性格を有する。最後に「軍事国家」は、1950-60年代のアメリカを典型とし、軍事力による世界資本主義体制の維持・拡大と、同時に過剰資本の市場として失業の解消のために軍事費を拡大する性格を有するのである（宮本，1981：p.8）。

資偏重型財政運営」でも共通している。すなわち「主要国とも公的資本形成は、減少ないし同水準の維持という動向を示しているのに対して、経常移転支出は増大させており」、「日本の場合、後者については、他国と同様増大させているが、ひとり前者を著増させている点が際立っている」のである（*Ibid.*, p.3）。したがって「公共投資偏重型財政運営」は、国際比較によって導出された概念ではある。しかし金澤は、そういった国際比較による日本の位置づけを行うことよりも、高度経済成長期後も日本で公共事業が高水準を維持する構造がいかに形成されたのかという点を問題の中心に据えていた。<sup>(5)</sup>

近年では、日本の福祉国家のあり方として、公共事業をどのように位置づけるかという問題が、井手編（2011）の「土建国家」の議論にも引き継がれている。ここでいう「土建国家」とは日本の低水準の社会保障を補うために、「公共事業と低い租税負担率を組み合わせた経済政策・再分配政策によって利益が分配されてきた」福祉国家のあり方である（*Ibid.*, p.4）。井手編（2011）の問題意識は、1970年代になぜヨーロッパ型福祉国家の道を閉ざしたのか、そしてユニバーサリズムの理念に即した脱土建国家後の福祉国家のあり方をどのように構想すべきかという点にある。そのため、「土建国家」論は国際的に高い公共事業水準から導き出されるが、その説明範囲は極めて広く、その概念設定は国際比較のツールを目的としていない。

いま一つの日本の福祉国家の特質として、企業や地方政府のチャンネルを通じた福祉の代替的機能に着目した議論があげられる。福祉制度の代替的機能についてはさまざまな論者が指摘しているが、ここでは特に神野（1992）（1993）の議論を紹介する。

神野（1992）は、広義の福祉国家論を参照しながら、日本の福祉国家財政の特質として社会保障制度そのものよりも、企業と自治体による中間媒介集団の福祉機能をあげる。中間媒介集団の福祉機能を活用する、つまり国民を中間媒介集団に帰属させて社会統合を図ろうという企てが、日本型福祉国家財政の調整機能であるとする。さらに神野（1993）は、日本の税・財政システムの特質として、「集権的分散システム」を抽出する。このシステムの特質は、租税構造（所得税中心）というよりも、地方政府の執行量が国際的にみても多いにもかかわらず、中央政府が財源統制を媒介にして決定権を掌握している点にある。ただし神野の「集権的分散システム」論は、あくまで1940年代体制から続く日本の税・財政システムの特質を表現したものであり、国際比較における類型化や他の先進諸国の位置づけを論じたわけではなかった。また神野（1992）（1993）の議論は、かつて高橋（1978）が論じた地方財政＝各国財政の特質といった議論と着眼点が似ているが、1990年代は1970年代と異なり、地方分権の機運がいつそう高まっていた時期であった。そのため、「集権的分散システム」は、そういったコンテキストのなかで日本財政の特質として表明されたとみるべきであろう。

---

(5) ただし、こうした特徴は、金澤（2002）も指摘しているように1960年代から既に垣間見ることができる。

以上のように、日本財政の位置づけは、広義の福祉国家論を背景にしなが、公共事業依存や地方分権の機運といった時代的な文脈に則した展開をみせている。こうした特徴づけは確かに国際比較による指標を根拠としていたが、あくまでその主目的は、類型化や国際的位置づけというより、日本財政の独自性を明らかにすることであったといえよう。

ところで日本財政の独自性が強調される背景には、欧米諸国で中心的に展開された福祉国家論が、日本の福祉国家を周辺的な位置づけとしていたことも影響している。こうした位置づけは、エスピン・アンデルセン（Esping-Andersen, G.）の福祉レジーム論において顕著である。

エスピン・アンデルセンの福祉レジーム論は、「権力資源動員論」を基礎にしなが、<sup>(6)</sup>「脱商品化」・「階層化」・「脱家族化」という三つの指標を用いて、福祉国家レジームを自由主義、保守主義、社会民主主義の三つに類型化した（Esping-Andersen, G. (1990 = 2001) (1999 = 2000)）。福祉レジーム論の最大の貢献は、制度の状態をダミー変数で指標化することによって、福祉国家を類型化し、従来の Wilensky, H. L. (1975 = 1984) らの経済決定論による単線的なアプローチを批判したことである。別言すれば、Wilensky, H. L. (1975 = 1984) の収斂論を批判し、多様な福祉国家を意味する類型論へと議論を転換させたのである。

しかし、福祉レジーム論において日本の福祉国家は、あくまで自由主義レジームと保守主義レジームの中間的位置にあり、類型論をそのまま日本に適用することは困難であった。三つの福祉レジーム論は、社会科学において多大な影響力を持つようになったが、こういった類型論では説明できない事例が存在することによって、類型化のバイアスに対する批判が寄せられた。

代表的な例として、Pierson, C. (1991 = 1996) は、「社会民主主義レジーム」の類型化に対し、「社会民主主義戦略の成功を肯定的に見る仮説がスカンディナビア、とくにスウェーデンの事例から導きだされている」と批判する（*Ibid.*, pp.78f.）。他にも Estevez-Abe, M. (2008) は三つの福祉レジーム論や他の類型論では日本を単純に当てはめることはできないこと指摘する。そういった問題が生じるのは、「社会的権利を促進する福祉国家としての次元」でしか福祉国家を捉えていないため、「社会民主主義バイアス（social democratic bias）」が生じているためだという（*Ibid.*, p.4）。そこで Estevez-Abe, M. (2008) は、福祉制度の代替的機能として「機能的等価物（functional equivalents）」という概念を用いることで福祉国家の認識を拡張し、日本の福祉国家を説明しようとした。<sup>(7)</sup>

これらの批判からも分かるように、日本の福祉国家論における広義の概念を強調することは、欧米諸国の福祉国家論に対する批判として有効であることには注視する必要がある。

---

(6) Wilensky, H. L. (1975 = 1984) は、「いかなる個性豊かな文化的・歴史的背景のもとであれ、『豊かな社会』はその社会構造とイデオロギーの両側面において、いよいよ類似したものになっていく」傾向について検証を行った（*Ibid.*, p.16）。そして、その根本原因は「経済成長とそれによって引き起こされる人口学的官僚制的帰結」に起因する。ウィレンスキーの議論は、福祉国家の収斂理論と呼ばれる。

### 3.4 財政社会学における国際比較分析

次に財政社会学における国際比較分析のアプローチを検討しよう。財政社会学は、歴史分析を重視しているが（井手，2008），国際比較分析は歴史分析と同様に重視されている。その一例として神野（2009）は、戦後税制の形成過程には経済危機という共通性（圧力要因）がある一方で、戦後税制が動揺していく過程には転換要因が媒介することで生じる多様性もあると指摘する。そのため国際比較分析は、圧力要因と転換要因の錯綜過程をみる上で必要である。

こうした神野（2009）のアプローチは、Campbell, J. L.（1993）が提唱する社会学的要因の相互作用としての租税制度という見方を踏襲しているが、財政社会学の国際的な展開をみると、国際比較分析は、歴史分析と同じく重要な位置づけにあるといえる。Martin, I., A. Mehrotra & M. Prasad（2009）によれば、新しい財政社会学は、「一般的な歴史から比較歴史へ転換」するものであり、「同じレベルの発展における国や諸国間の租税政策の差異を説明しよう」としているという。その理由として「租税構造の多様性は、グローバリゼーションによってもたらされる推測上の収斂圧力に直面するときでさえも打たれ強くみえるから」であるとする（Martin, I., A. Mehrotra & M. Prasad（2009：13））。ただし、彼らの財政社会学のアプローチの射程は極めて広く、Martin, I. & M. Prasad（2014）による財政社会学のサーベイは、租税政策と先進諸国と途上国における格差、人種、ジェンダーの関係性をみる上で、さまざまな比較研究を通して、その傾向を発見しようとしている。こういったアプローチの問題意識は、経済のグローバル化に対して、どのように各国財政あるいは先進諸国・途上国財政が多様化するのか、その傾向やメカニズムに関心が注がれている。

これらのアプローチに対して、井手編（2013）は、これまでの財政学における国際比較の知見（広義の福祉国家論や福祉制度の代替機能）と比較政治学の制度論の知見の両者を引き取り、かつ活かしながら、新たに財政社会学における国際比較の手法の確立を目指している。井手編（2013）の最大の関心は、上記のアプローチのように経済のグローバル化に各国財政がどのように反応するのかという点ではなく、自律的な国内統治がどのようにして多様な財政構造を生み出すのかという点にある。すなわち経済のグローバル化は、国外要因が国内政治に与える要因として見なされるのである。

より詳しくいえば、井手編（2013）の比較財政の方法が従来と異なるのは、以下の点においてである。それは、①比較歴史制度分析を参考にしつつも、②制度変化のメカニズムやアクターへの影響そのものよりも「国家構造」のあり方を意思決定過程の分析を通じて明らかにし、③そこで明らかになった統治のあり方を「財政再建化」という「理念型」と照らし合わせるのである。すなわち財政社会学における比較とは、単一の制度の比較でも、一般理論の構築でもなく、社会的要因が意思決定過程をへて財政を通じた国内統治のあり方にどのような影響を与えるか、そういったさまざま

- 
- (7) 日本の場合、「機能的等価物」は、①労働媒介型福祉給付（work-mediated welfare benefits）・保護的雇用（project jobs）、②特定の利益受給者に集中する分断的な社会保障制度、③増税ではなく貯蓄奨励型政策の推進、からなるという。

まな統治のあり方を「理念型」と照らし合わせることにある（井手編，2013）。

ただし、井手編（2013）の比較研究の主眼は、あくまで「財政再建化」という「理念型」を各国のさまざまな統治のあり方を比べることで日本における巨額の財政赤字の形成のメカニズムをいっそう明確にすることである。よって各国の国際的な位置づけや類型化というよりも、日本財政の構造的問題を明らかにすることが最大の目的である。

このように、財政社会学における国際比較は、少なくとも各国財政の多様性を十分に認め、グローバル・ヒストリーの立場を取らない点で共通している。だが、国家の自律性をどの程度認めるかという点で両者は異なっていると考えられる。

#### 4. 財政社会学における国際比較分析の方法論的課題

##### 4.1 比較分析と歴史分析をどのように両立するか：Large-N と Small-N の問題

前節で論じたように、財政社会学は、歴史分析を前提とし、さまざまな国家統治のあり方を示すために国際比較分析を用いる。

しかし、歴史分析と国際比較分析を併存しようとする時、たちまち Large-N と Small-N の問題が生じる。Large-N とは多くの事例（国）、Small-N とは少ない事例（国）による比較分析をそれぞれ意味している。事例の数が多すぎる（Large-N）と一般的な傾向や理論の検証を行いやすいが、各国の歴史的な文脈や多様性を踏まえた比較は難しく、画一的な分析になりやすい。他方で少数事例の分析（Small-N）は、各国の歴史的コンテクストを分析に取り入れることができるが、そこから得られたインプリケーションは多くの事例と比べて限定されている。これはいわば「比較」と「歴史」をどのように両立するべきかという問題だと言い換えることができる。

Large-N と Small-N の問題の解決策は、政治学の方法論争のなかでいくつか提示されてきた。King, G., R. O. Keohane & S. Verba (1994 = 2004) は、一つは「非常に単純な数理モデル」を提示し「1 個の変数の因果効果」に着目すること、いま一つの戦略は「少数事例から多くの観察を得る」ことをあげている。少数事例から多くの観察を得る方法としては、「過程追跡」という意思決定過程分析の有用性が強調されている。しかし歴史志向的な、あるいは解釈的な社会学者による「説明的」研究は、普遍的に適用可能な因果関係の基準を満たしていないために、本質的に記述的なものに留まると評されている。そのため、単一事例の分析には批判的であるし、「過程追跡」はモデル実証において因果経路を確認するプロセスでしかないというのである。

これに対する反論として、George, L. A. & A. Bennett (2005 = 2013) は、King, G., R. O. Keohane & S. Verba (1994 = 2004) の貢献を十分に認めつつも、前書と比較して事例研究の長所を強調している<sup>(8)</sup>。それは第一に新たな仮説の導出、第二に因果メカニズムの詳細な検討、第三に、ミルがかつて論じた「多元因果」、すなわち「同一結果帰着性（異なる原因でも同一の結果になりうる）」

と「複数結果帰着性（同一の要因でも異なる結果になりうる）」の問題といった複雑な因果関係を捉える能力があることである。<sup>(9)</sup>これらの長所は計量分析の短所とコインの表と裏の関係にある。ただし、George, L. A. & A. Bennett (2005 = 2013) は仮に事例の重要な特徴や「特異性」が失われることがあっても、究極的には理論形成のために歴史的説明を分析的説明に変換することを支持している (*Ibid.*, pp.248f.)。

これらの論争から分かることは、財政社会学において歴史分析と国際比較分析を両立しようとする試みは、因果関係の複雑さによって、それどころか実際の因果関係が複雑であればあるほど、矛盾するどころか併存させた方が望ましい可能性を持っている。

では財政社会学において国際比較分析を行うためには具体的にどのような手法が想定されるか。その手がかりとなるのが、比較政治学の新制度論において、Mahoney, J. & D. Rueschmeyer (2003) が提唱する「比較歴史制度分析」、国際比較分析と歴史分析を両立しようとする試みである。比較歴史制度分析は、その特徴として「因果的な分析」、「歴史的連鎖」及び「経時的な過程」、「システムティック化された比較」及び「文脈化された比較」をあげている。

「比較歴史制度分析」は、Small-Nを用いることで、Large-Nの場合よりも、独自の文脈を考慮した変数を測定することが可能であり、概念上ならびに測定上で妥当性の高い分析が可能となる。また、この分析手法は、歴史的連鎖を分析し、事象のプロセスや互いの事象の「タイミング」を重視する。これは単一の要因が決定要因であるのではなく、因果関係の複雑さも考慮しているということである (Mahoney, J. & D. Rueschmeyer, 2003 : 12)。

しかし、複雑な因果関係をどう比較するというのか。「文脈化された比較 (Contextualized Comparisons)」の概念がそのために重要となる。この比較分析は、差異を比較するための方法である。もともとこの概念を提唱した Locke, R. M. & K. Thelen (1994) によれば、個々の現象は本来「実質的には異なる現象」であり、それぞれが「異なる出発点と異なる一国の文脈における異なるプロセス」を持っているため、従来の類似性の比較は「全体像の一側面を提供することしかできない」 (*Ibid.*, p.3f.)。差異を比較する「文脈化された比較」という手法において明らかになるのは、類似性ではなく、その独自性である (Locke R. M. & K. Thelen, 1994)。

文脈をみることで差異を比較する、という「文脈比較」の手法は、井手編 (2013) でも採用されている。しかし「比較歴史制度分析」や新制度論の主要な関心は、「制度はどのように変化するのか」

- 
- (8) 事例研究のトレードオフや限界として、選択バイアス、簡潔性と詳細さとのトレードオフ、内的妥当性を高めて特定事例をうまく歴史的に説明すること、幅広い母集団にあてはまる一般化をすることとのトレードオフ、因果効果を推計する能力の弱さ、不確実性や事例の独立性の欠如などがある (George, L. A. & A. Bennett (2005 = 2013))。
- (9) 「同一結果帰着性 (equifinality)」とは、「同じ結果をもたらすような異なる因果経路が多数あること」であり、「複数結果帰着性 (multifinality)」とは、「ある一定値の変数が、多くの結果と論理的に一貫していること」である (George, L. A. & A. Bennett (2005 = 2013 : p.18))。

という制度変化のメカニズムにあるといえる。そのため、「文脈比較」は複雑な因果関係でさえも国際比較が可能であった。しかし、その点でいえば、財政社会学のアプローチは制度決定論に陥るのを回避する（神野，2009）ため、「文脈比較」を忠実に行うとすれば、多様なものを多様であるとしかれない。井手編（2013）は、この問題を克服するために財政再建化に対する複数の仮説を立てている。だが、仮説を立てることは同時に財政再建化に至る一定の類似性や共通性を認める作業を必要とするだろう。言い換えれば、観察者はどのような基準や仮説をもって、一つの統治のあり方が別の統治のあり方に類似している（異なる）と判断すればよいのかという点が問われるのである。ここに財政社会学における国際比較分析の方法論上のジレンマが存在すると考えられる。

#### 4.2 国家中心主義的アプローチについて

第二は、第一の課題と関連して、財政社会学が国家中心主義を前提としている点である。前でも確認したが、財政社会学は国家を基点とするアプローチを採用している（井手，2008）。国家を起点とする視点は、スコッチポル（Skocpol, T.）がマルクス主義的国家観の批判として国家中心主義の提唱、言い換えれば国家の自律性を強調したこと、さらには国家を単なる固定的なアクターではなく、「国家構造」として位置づけたことに影響を受けている<sup>(10)</sup>（Skocpol, T., 1985）。

しかし、こうした財政社会学による国家の自律性の強調について、1980年代に入り経済のグローバル化が進み、アクターとしての国家の位置づけは相対化されるようになってきたことは看過することはできないだろう。また昨今の福祉国家論でも、従来の福祉国家研究が一国中心主義アプローチを採っていたことが批判し、北欧福祉国家の形成過程にトランスナショナルな視角を取り入れる議論もある（Kettunen, P. & K. Petersen eds., 2011）。

とはいえ、こういった国家中心主義に対する批判そのものは、財政社会学におけるアプローチのオルタナティブを提供するものではない。なぜなら、財政社会学にとって国外要因は、国内政治の問題として再コンテキスト化され、国内の意思決定過程を媒介として各国の類似性や差異に反映されると考えるからである。

では、なぜ国家を前提とすることが問題をはらむといえるのか。それは第一の問題と連続しているが、各国の国内統治の類似性が、国内統治のあり方から導出できない可能性である。例えば、北欧諸国財政が類似しているのは、ネオ・コーポラティズムという統治のあり方が類似しているからだ<sup>(11)</sup>と結論づけても、なぜネオ・コーポラティズム的な統治が共通しているのかという点は、必ずしも国内統治の論理に内在するわけではない。

そこで、超国家機関や政府間主義の国際機関など、国内統治を越えた統治のあり方が、国内統治

---

(10) 他にも、ネオ・ウェブリアン・アプローチをとるホブソン（Hobson, J.）は、社会に国家が埋め込まれている指標をもって国際比較分析を行っている（Hobson, J., 1997）。こうした視点も財政社会学の国家を基点とするアプローチ、特に国家と社会の関係を分析する視座に影響を与えている。

にどのように影響を与えるのかをみる必要があるだろう。

もちろん財政社会学の中心的な分析対象は国内統治であるから、そういった超国家的な統治の問題は国内政治の問題として再コンテキスト化されるが、それとは別に Kettunen, P. & K. Petersen eds. (2011) のような先進諸国の福祉国家をトランスナショナルな視点で再構築する試みや、それを踏まえた「文脈比較」も可能であろう。

## 5. おわりに

本稿では、財政学における比較の方法について、これまでの比較財政の学説史や福祉国家論の変遷を交えながら、比較の方法論的課題を論じてきた。

第一は、財政学における国際比較は、経済構造から導き出される特質、公共事業依存、そして地方自治体や企業などの中間媒介組織による代替的な福祉機能といった観点から行われてきた。また日本財政の独自性・特質を説明するために、福祉国家論では分析の中心とはならない代替機能が着目されるようになった。その結果、日本における福祉国家論は、広義の福祉国家論や福祉システムといった議論が展開されるようになった。

次に、財政社会学は、単一制度や変数の影響というよりも、統治のあり方自体に関心を向けている。このため、財政社会学における比較とは、政治的構造の影響による各国財政の多様性がどのように発生したかというメカニズムの分析、あるいは異なる文脈にある各国の「国家構造」の比較を意味している。そして井手編 (2013) では、広義の福祉国家論や「公共投資偏重型財政運営」の視座を引き取り、同時に比較政治学の制度論の知見を取り入れている。その上で財政社会学の比較の方法として、制度変化のメカニズムそのもの (制度決定論) に焦点を当てないかわりに、ウェーバーの「理念型」として「財政再建化」を標準とし、そこから諸制度における各国の統治のあり方と比較する手法を用いた。

第二に、本稿では比較研究の方法論的課題として、「比較」と「歴史」の分析手法をどのように両立すべきかについて論じた。「比較」と「歴史」の両立には、いわゆる Small-N・Large-N 問題を検討しなければならない。比較歴史制度分析は、「文脈比較」とさまざまな因果パターンを取り入れることによって、Small-N の問題を克服しつつも制度変化のメカニズムを捉えようとしていることを紹介した。しかし、財政社会学における比較は、必ずしも制度変化のメカニズムを主眼に置いていないので、「国家構造」のあり方を比較する場合に、常に「理念型」と照らし合わせる、つまり類似性を前提とするという方法論的なジレンマが存在すると考えられる。

第三に、財政社会学が前提とする国家を基点とするアプローチは、各国財政の多様性と国内統治

---

(11) 例えば、Schmolders, G. (1955=1981) は、国内統治を越えた超国家機関の統治も「通貨高権」と「財政高権」の枠組みで説明可能だとしている。

のあり方の差異を関連づけることで差異を比較することが可能になるが、その反面、各国財政の類似性がどのように生じるのかについては方法論的課題が残されている。

(経済学研究科後期博士課程・経済学部奨励研究員)

#### 参 考 文 献

- 井手英策 (2008) 「財政社会学とは何か？」『エコノミア』第 59 卷 2 号, pp.35-59。
- 井手英策編 (2011) 『雇用連帯社会——脱土建国家の公共事業』岩波書店。
- 井手英策編 (2013) 『危機と再建の比較財政史』ミネルヴァ書房。
- 大内兵衛他 (1955) 『日本経済図説』岩波書店。
- 岡本英男 (2000) 「日本における福祉国家論の展開とその理論的特質」『東京経大会誌』第 217 号, pp.135-165。
- 加藤榮一 (2004) 「二十世紀福祉国家の形成と解体」加藤榮一・馬場宏二・三和良一編『資本主義はどこに行くのか——二十世紀資本主義の終焉』東京大学出版会, pp.51-107。
- 加藤榮一 (2005) 「20 世紀型福祉国家の転換」日本財政学会編『グローバル化と現代財政の課題』有斐閣, pp.11-23。
- 加藤芳太郎 (1997) 『財政学講座』地方自治総合研究所。
- 金澤史男 (2002) 『現代の公共事業』日本経済評論社。
- 木村元一 (1959) 「日本財政の特質」一橋大学一橋学会編『日本経済の特質』春秋社, pp.143-171。
- 小林丑三郎 (1905) 『比較財政学』同文館出版。
- 佐藤進 (1966) 『日本財政の構造と特徴——国際比較の視点から』東洋経済新報社。
- 佐藤進 (1978) 「日本の財政構造の国際比較」林健久・貝塚啓明編『日本の財政 3』東京大学出版会, pp.25-41。
- 神野直彦 (1992) 「日本型福祉国家財政の特質」林健久・加藤榮一編『福祉国家財政の国際比較』東京大学出版会, pp.217-238。
- 神野直彦 (1993) 「『日本型』税・財政システム」岡崎哲二・奥野正寛編『現代日本経済システムの源流』日本経済新聞社, pp.211-244。
- 神野直彦 (2009) 「租税政策の形成過程——財政社会学的アプローチによる国際比較」神野直彦・池上岳彦編『租税の財政社会学』税務経理協会, pp.1-23。
- 神野直彦 (2012) 「ユーロ危機に財政調整制度を学ぶ」『国際文化研修』2012 春, Vol. 75, pp.48-49。
- 鈴木武雄編 (1961) 『日本の財政——構造と機能』至誠堂。
- 高橋誠 (1978) 『現代イギリス地方行財政論』有斐閣。
- 野口雅弘 (2011) 『比較のエートス——冷戦の終焉以後のマックス・ウェーバー』法政大学出版局。
- 林健久 (1992) 『福祉国家の財政学』有斐閣。
- 林健久・加藤榮一編 (1992) 『福祉国家財政の国際比較』東京大学出版会。
- 宮本憲一 (1981) 『現代資本主義と国家』岩波書店。
- 持田信樹・今井勝人編 (2014) 『ソブリン危機と福祉国家財政』東京大学出版会。
- 和足憲明 (2014) 『地方財政赤字の実証分析——国際比較における日本の実態』ミネルヴァ書房。
- Campbell, J. L. (1993) “The State and Fiscal Sociology”, *Annual Review of Sociology*, Vol. 19, pp.163-185.
- Esping-Andersen, G. (1990) *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Cambridge, UK: Polity Press (= 2001, 岡沢憲英・宮本太郎監訳『福祉資本主義の三つの世界——比較福祉国家の理論と動態』ミネルヴァ書房)。
- Esping-Andersen, G. (1999) *Social Foundations of Post-industrial Economie*”, Oxford University

- Press (= 2000, 渡辺雅男他訳『ポスト工業経済の社会的基礎——市場・福祉国家・家族の政治経済学』桜井書店).
- Estevez-Abe, M. (2008) *Welfare and Capitalism in Postwar Japan*, Cambridge University Press.
- George, L. A. & A. Bennett (2005) *Case Studies and Theory Development in The Social Science* (= 2013, 泉川泰博訳『社会科学のケース・スタディ——理論形成のための定性的手法』勁草書房).
- Hicks, U. (1968) *Public Finance*, Cambridge University Press.
- Hobson, J. (1997) *The Welfare of States: A Comparative Sociology of International Economic and Political Change*, Cambridge University Press.
- Kettunen, P. & K. Petersen eds. (2011) *Beyond Welfare State Model Transnational Historical Perspectives on Social Policy*, Edward Elgar Publishing.
- King, G., R. O. Keohane & S. Verba (1994) *Designing Social Inquiry* (= 2004, 真淵勝訳『社会科学のリサーチ・デザイン』勁草書房).
- Locke, R. M. & K. Thelen (1994) “Apples and Oranges Revisited: Contextualized Comparisons and the Study of Comparative Labor Politics”, *Politics & Society*, September 1995, vol. 23, no. 3, pp.337–367.
- Mahoney, J. & D. Rueschmeyer (2003) *Comparative Historical Analysis in the Social Sciences*, Cambridge University Press.
- Martin, I., A. Mehrotra & M. Prasad (2009) “The Thunder of History: The Origins and Development of the New Fiscal Sociology”, Martin, I., A. Mehrotra & M. Prasad eds., *The New Fiscal Sociology Taxation in Comparative and Historical Perspective*, pp.1–28.
- Martin, I. & M. Prasad (2014) “Taxes and Fiscal Sociology”, *Annual Review of Sociology*, vol. 40, pp.331–345.
- Peacock, A. and J. Wiseman (1961) *The Growth of Public Expenditure in the United Kingdom*, Princeton University Press.
- Pierson, C. (1991) *Beyond the Welfare State?: The New Political Economy of Welfare*, Cambridge: Polity Press (= 1996, 田中浩・神谷直樹訳『曲がり角にきた福祉国家——福祉の新政治経済学』未来社).
- Pierson, P. & T. Skocpol (2002) “Historical Institutionalism in Contemporary Political Science”, Katznelson, I., H. V. Milner eds., *Political Science: State of the Discipline*, New York: W. W. Norton. pp.693–721.
- Ragin, C. (1990) *Comparative Method Moving Beyond Qualitative and Quantitative Strategies*, The University of California Press. (= 1993, 鹿又伸夫監訳『社会科学における比較研究——質的分析と計量的分析の統合に向けて』ミネルヴァ書房).
- Schmölders, G. (1955) *Finanzpolitik*, Springer-Verlag Berlin/Heideoberg (= 1981, 山口忠夫訳『財政政策』中央大学出版部).
- Skocpol, T. (1985) “Bringing the State Back in Strategies of Analysis in Current Research”, Evans, P., D. Rueschmeyer & T. Skocpol eds., *Bringing the State Back In*, Cambridge University Press, pp.3–37.
- Smelser, N. (1988) *Comparative Method in The Social Science*, Prentice-Hall (= 1996, 山中弘訳『社会科学における比較の方法——比較文化論の基礎』玉川大学出版部).
- Weber, M. (1904) *Die Objektivität Sozial Wissenschaftlicher Und Sozialpolitischer Erkenntnis* (= 1998, 富永祐治・立野保男訳『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』岩波書店).
- Wilensky, H. L. (1975) *Welfare State and Equality: Structural and Ideological Roots of Public Expenditures*, University of California Press (= 1984, 下平好博訳『福祉国家と平等——公共支出の構造的・イデオロギー的起源』木鐸社).